

第7回白河市複合施設管理運営計画検討委員会 議事要約

1 日 時 令和6年10月2日(水) 15:30~17:05

2 場 所 白河市役所本庁舎4階 全員協議会室

3 出席者

- 委員 長：市岡 綾子 (日本大学工学部 専任講師)
副委員 長：藤田 龍文 (株式会社楽市白河 代表取締役)
委 員：青砥 和希 (一般社団法人 未来の準備室 理事長)
浅川 なおみ (白河市公民館運営審議会 会長)
石川 格子 (公益社団法人 白河青年会議所
蘭の如し魅力発信委員会 委員長)
佐藤 玲 (白河市男女共同参画推進懇話会 会長)
芳賀 有貴哉 (公募)
牧田 恵 (NPO 法人 子育て環境を考える虹の会 副理事
白河市ファミリーサポートセンター センター長兼アドバイザー)
村越 美穂子 (白河市健康づくり推進協議会 会長)

事 務 局：鈴木 市長公室長、仁平 地域拠点整備室長、八巻 室長補佐兼係長、
小山 副主査、原 建築住宅課長、松川 課長補佐兼係長、山本 主任主査

そ の 他：パンフィックコンサルタンツ(株)(新田、桂田、森前、丹)

4 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) これまでの経過について
- (2) 管理運営基本計画について
- (3) 実施設計について

3. 閉 会

<議事>

【委員長】

本日は第7回目、最終の委員会となります。令和5年10月の第1回目より、委員の方々には様々な意見をいただきながら、議論を重ねてまいりました。

本日は、管理運営基本計画について最終確認となります。

それでは、議事の(1)これまでの経過について、事務局からご説明をお願いいたします。

(1) これまでの経過について

(資料1 管理運営計画及び実施設計に係るこれまでの検討経過により事務局が説明)

【委員長】

ありがとうございました。この件に関してご意見・ご質問はいかがでしょうか。

特にご意見・ご質問はないようですので、それでは続きまして、(2)管理運営基本計画について事務局からご説明をお願いします。

(2) 管理運営基本計画について

(資料2 白河市複合施設管理運営基本計画、資料3 白河市複合施設管理運営基本計画概要版により事務局が説明)

【委員長】

ご説明ありがとうございます。ご質問はありますでしょうか。

【委員】

愛称募集について、愛称の選定はどのような形となるのでしょうか。

【事務局】

愛称募集にあたっては選定委員会を組織して、選考したいと考えております。現時点における計画では、11月から募集を開始して、基本的にどなたでも応募できる条件としてと考えております。

【委員長】

他にはいかがでしょうか。ご質問・ご意見がないようですので、基本計画については了承いただいたということになります。ありがとうございます。

続きまして、(3)実施設計について、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 実施設計について

(資料4 複合施設整備実施設計平面計画、資料5 複合施設イメージパース、複合施設イメージ動画により事務局が説明)

【委員長】

予定していた議題は以上となりますが、委員の皆様から、何かご質問やご感想はございますか。

【委員】

先ほどの愛称募集の話に戻りますが、選定委員会については、役所の方のみが委員になるのでしょうか、それとも市民の方も含める形になるのでしょうか。

【事務局】

現時点では決定していませんが、市役所職員と有識者や市民代表などの外部メンバーにより構成することを想定しています。

【委員】

実施設計について、設計が変わり、立体駐車場からの出入りなども含めて、良くなったと思いながら聞いておりました。

1点目として、ガラス張りが1階・2階見える箇所がありまして、下から見上げて、ミニスカートを履いていたら、どうなのかと思っています。下だけでも磨りガラスにしていた方がよいかと思います。

2点目として、監視カメラがどの程度施設に設置されるかをお聞きしたいと思えます。

【事務局】

1点目にご指摘いただいたスカートの中の下着が見えてしまうのではないかという課題については、指定管理予定者からも課題だということで指摘を受けておりますので、対応していきたいと思っております。

2点目の監視カメラについては、セキュリティ上の課題に加えて、入場者の分析まで行えるように検討しております。実際の配置箇所は、設計上ある程度まとまっていますが、セキュリティ会社と調整し、安全面に配慮しながら設置していく予定です。

【委員】

複合施設のセキュリティ関係のカメラについて、撮影する角度などもきちんとしていただきたい。不適切な行為に使われてしまうような施設になってしまうと、わたしたちが考えているものと違う目的に使われる施設になってしまいます。人がいる場所であればまだしも、ほとんど人がいない場所もありますので、監視カメラはしっかり設置していただきたい。人が来ない箇所を見つけて、不適切な行為が行われると、困りますので、そのあたりはしっかり検討していただきたいと思えます。また、監視カメラで撮っていなくても、撮ってあると書いてあるだけでも変わるかと思えます。

もう1点となりますが、3階の多目的ホールは、防音になっているのでしょうか。

【事務局】

1点目については、委員のご指摘も踏まえ、検討していきたいと思えます。

2点目についてですが、多目的ホールは、防音ではなく、遮音でございます。防音は、3階の音楽ルーム1・2となりますので、音楽系の利用は音楽ルームを優先してご利用いただきたいと考えております。

【委員長】

その他は、いかがでしょうか。

【委員】

細かいところとなりますが、ユニバーサルデザインを採用されているということなので、子育て世代のベビーカーなどの配慮に加えて、障がい者などに配慮した点字の案内や点字ブロックなどについても配慮されていると思うのですが、子育て世代以外に防災施設になることも考慮して、そういうところも細かいところですが、配慮いただきたいと考えております。

【事務局】

サイン計画などで分かりやすい標識とすることは考えております。思いやり駐車場からの動線等の点字ブロックについては当然考慮しており、サインについては様々な利用者を考慮し、検討してまいります。

【委員長】

その他は、いかがでしょうか。

【委員】

資料 2 の 9 ページ、過去も何度か質問させていただいておりますが、少年センターの位置づけについてご質問させていただきたいと思います。

1 点目ですが、生涯学習センターが今回の施設の核であり、子育て支援機能であったり、次世代の育成であったり、市民の豊かな生活といった点が反映されている施設と認識しておりますが、少年センターはそれらとの相乗効果が低いかとも思いますし、時代的な役割を終えているのかなと思っております。子どもの課題ということで、18 歳までの課題、若者までいれると 39 歳までの課題となりますが、孤独・孤立とか、ヤングケアとか、将来に向けての生き甲斐・やりがいが見つからないとか、そういう課題が増えております。また、インターネットを使った非行とか、闇バイトとか、出会い系サイトのトラブルとか、そういうことに子どもたちの課題が移っております。こうした点に対して生涯学習センターはきつと機能を果たせると思っておりますが、その中で少年センターだけ昭和な部分が残っているという点が、今のところの私の受け止めであります。新組織が生涯学習センターを今後所管していくと書かれていますが、この点をどのように整理・統合していくか、現段階のプランがあれば、教えていただきたいです。

2 点目は、今日は最終回ということなので、これまで、できることを全て出してきて、今日に至っていると思います。今年度後半も来年度以降も、関係者のみなさんは引き続き議論されていくと思うのですが、今日の時点で認識している課題などがあれば、我々委員達も協力などできるかと思えます。先ほど愛称の話もありましたが、それぞれの立場でお考えもあるかと思えます。今日がスタートラインの手前の日で、また、新しくスタートラインを切る時に、今日の時点で見えている課題があれば、委員もその課題を把握しておく、一緒にできることもあるかなと思えます。現時点で見えている課題について、今後のスケジュールの中であれば教えていただきたいです。

【委員長】

事務局より、説明をお願いします。

【事務局】

1点目について、資料2の44ページをご覧ください。管理運営主体の下段になりますが、表を掲載しております。丸印の4番目に、所管課が複合施設全体の統括を担うということで、「文化振興分野をはじめとする類似する事業や地域振興を担う「新組織」としての設置を検討します」と記載しております。

この点も、現時点であります。現在、生涯学習部門と少年センターを所管する生涯学習スポーツ課は教育委員会部局に入っております。あくまで現時点での方向性になりますが、生涯学習分野などを教育委員会部局ではなく、文化振興や地域づくりなどを所管する市長部局へ移管する方向で検討を進めている状況でございます。そうなりますと、委員からご指摘があったように、教育委員会としての枠組みではなくて、総合的に、まちづくりを含めた発想で、生涯学習センターのあり方を検討していけるものと考えております。

開館準備業務も多岐にわたることから、できれば令和9年4月の開館前に、新たな組織を設置する考え方で現在検討を進めております。こうした状況であるご理解いただきたいと思っております。

2点目、開館に向けた第1の課題は、複合施設で活躍するプレイヤーの存在です。特に、部屋を使って教室をしていただく講師となるプレイヤーを増やしていきたいと思っております。今まで受講する立場の方が教える立場の方になっていくかたちが1番の理想と考えておまして、そうしたプレイヤーを増やして、育てていく。また、発掘していく。複合施設の中でプレイヤーとして活躍していただきたいと思っており、その点が、大きな課題と考えております。

加えて、既存の利用者の方々に、施設が新しくなって、新しい機能が備わって複合化していくので、そうしたことも理解していただくことが第2の課題だと思っております。

例えば、ロッカー室については、料金を取るということで、今まではそのような仕組みではなかったもので、新しいルールで利用していただくように理解を深めていただくことが必要であると考えております。

【委員長】

他に何かご質問などはございますでしょうか。

【委員】

質問になりますが、電源の配置はどうなりますでしょうか。

【事務局】

今後、施設の使い方などを考えつつ、細かい図面を書いて、検討する作業になります。

【委員】

市民交流スペースなど、イベントなどの使い方次第では、困ることもありますので、電源も含めて、使いやすくあってほしいと思います。

もう1つ質問があります。ラウンジは先ほどの映像にありましたでしょうか。

【事務局】

映像の中でも、少しラウンジが映っております。現時点では仮のイメージ図になりますが、実際にこの空間をどうするかについては、今後検討しないといけないと思っております。

す。ラウンジと言われるように、静かにくつろげるような空間にしたほうがよいということで、指定管理予定者と議論しております。

オープンスペースは、賑やかな空間となる一方で、空間の違いを出したいので、ラウンジは静かにくつろげるような空間としていきたいと思っております。例えば、背の高いもので隔離、別の空間としたほうがよいのではないかとということで、指定管理予定者から提案を受けておりますが、具体的な検討はこれからとなります。

【委員】

ラウンジについて私の方で見落としておりましたが、これから指定管理予定者と話されるとのことなので、高い期待をもって、見守りたいと思います。

最後の質問ですが、クッキングルームの注釈として、チャレンジショップとしての利用も可能と記載されていますが、何に利用できるのか、どの程度まで施設を整えるのか。飲食までなのか、菓子製造まで可能にするのかななどを教えていただけますか。

【事務局】

資料 4 の 2 階のページをご覧ください。結論としては、飲食としての利用を想定しています。クッキングスペースの隣に談話室がありまして、こちらが食事スペースとして活用可能となっております。事前に保健所とも協議をしております、飲食を提供できる環境としています。一方、菓子製造はハードルが高く、製造する部分を隔離しなければならず、難しい状況となっております。具体的には、飲食系ということで、カフェやワークショップで出された市役所食堂のような市役所職員を対象とした取り組みであれば経営が成立するのではないかといった意見もありました。いずれにしても、チャレンジショップ的なもので、既存店舗がメニュー開発に使って、かつ、試食的なことをやりたいといったことにも使えるものとして計画しています。

【委員】

ありがとうございます。状況がよくわかりました。

私はよくラ・クリエーションプラスというところで仕事をしておりまして、そこにも同じような菓子製造される方がいらっしゃって、話をする機会があります。そちらは期間限定ということで、その後どうするのかということになっているようなのですが、施設を作ることも大事ですが、作った後にどのように使われるかが大事だと思います。その方も利用される候補の方になるかと思いますが、どのような方が利用候補者にあたるかを考えつつ、実際に使う方の意見を聞きながら、作り上げられるとよいかと思います。

あと、試食提供については、沖縄の方で実施している施設があると聞いております。試食提供が施設の賑わいにつながっているとのことなので、よい使われ方かと思います。よい使われ方がなされるように期待しております。

【委員長】

他に何かご質問などいかがでしょうか。

【委員】

他自治体の施設のクッキングルームは、料理している中の様子が皆に見えるという見せ方があるようですが、複合施設について、指定管理者の意見で、壁ありに変更すること

などもあり得るのでしょうか。それともこの点は決定事項なのでしょうか。

クッキングルームのあり方について、お聞きしたいと思います。

【事務局】

諸室については、基本的にガラス張りで中の様子が見えるようにしております。クッキングルームにかかわらず、諸室は基本的にそのような対応としておりますが、見られるのが嫌であれば、ロールカーテンなどで見えなくすることも可能としております。

部屋の配置、いわゆる間取りと扉・柱などについては、実施設計で決まっておりますので、そこは、ある程度、指定管理予定者にもご理解いただく必要があると思っております。それ以外で、現場レベルで変更が可能なものについては、施工業者が決まれば、建築住宅課と施工業者と協議しながら、どこまで変更等が可能なのか精査する必要があり、運営上のノウハウがある指定管理予定者、その後の指定管理者となる運営事業者の意見を聞きながら、施工していく予定であります。

【委員】

ガラス張りであったり、吹き抜けであったりという点については、基本計画の時から、市民活動が他の市民から見えて、それが豊かさになるとか、新たな活動をはじめると、市民同士の交流・融合・融和といったことがコンセプトであったかと思っておりますので、現状のガラス張りといったことはよいかと思っております。その上で、その理念のもと、受託される管理者が踏み込んでいくということであれば、可能性を潰さなくてもよいのかと思っております。予算の管理とか建築の管理などの点はお任せしますが、計画の理念について事業者さんに理解頂いた上で、柔軟な変更対応をお願いしたいと思います。

【事務局】

補足となりますが、指定管理予定者からは、1階の人が自然に集まる場所で、重ね使いという考え方で、多くの場所でワークショップを実施して、その姿を見せて、興味を持たせるということが効果的だという提案を受けております。例えば、当日そのような光景を見て楽しそうだなと思えば、飛び入り参加できるようにするといった仕掛けが大事だというような提案を受けております。

【委員】

仙台のメディアテークの話の基本設計の時にしたなと思い出しておまして、見ている未来も一緒に、仙台と延岡があって、そこに白河も入れればよいなと思えました。

【委員長】

人の動きなども全てが情報として捉えますと、豊かな情報が得られる場所であれば、みなさんもそこに行ってみようということになるかと思っております。人の動きすらも情報、人との出会いも情報ということで、白河市民の皆さまをはじめ、多くの方々がここを訪れることで日常の暮らしが豊かにできる施設になることを期待いたしております。

本日が最後の委員会ですので、本来であれば全ての委員の方から一言ずつ頂戴したいところですが、時間が迫っておりますので、発言がなかった方から一言ずつ頂きたいと思っておりますが、その前に、ご発言される方がおられましたら、どうぞお願いします。

【委員】

今の世の中が変わってきている中で、例えば令和9年開館ということもいろんな事情で変わることもありうるかと思えます。そういった際に、今日で委員は終わりになりますが、今後内容が変わったということがあれば、広報でのお知らせということで、私たちも広報で知るということになりますでしょうか。

2つ目としては、公民館が生涯学習センター（仮称）になるということで、多く仮称が残っております。今日最終日であるにもかかわらず、仮称のまま終わってよいのかと思っておりますが、いつになれば仮称がとれるのでしょうか。

3つ目としては、公民館を利用している方にどういう状況で複合施設に移りますという点について、前から説明はされているかと思えますが、仮称がとれた後のきちんとした説明はどうなりますでしょうか。

最後に、公民館にある備品、例えばグランドピアノなど、そういったものはどの程度持っていく予定なのかをお伺いしたい。

【事務局】

1点目のスケジュール変更については、ホームページ・広報紙等で市民の方に広くお知らせしていくことが前提で、本日ご意見いただきましたので、委員の皆様が、個別に連絡できるように努めたいと思えます。また、これまでもコロナウイルス感染症流行による遅れがございましたが、スケジュールの遅れが発生すれば、連絡できる体制を整えていきたいと思えます。

2点目の名称の仮称であります。令和7年9月議会にて施設設置条例を提案する予定ですので、それまでに決めなければならない状況でございます。加えて、諸室についても、同様に条例上の名称を定める必要がございます。条例制定にあたっては、関係団体に対して、説明し、意見交換を行う予定でございます。

備品については、令和9年4月にオープンするためには、令和8年度中に購入する必要があります。令和8年度の予算に計上することが前提となりますので、令和7年10月を目途に備品リスト化を進めるというスケジュールとなります。中央公民館の既存の備品について継承するもの・しないものの議論はこれからであります。中央公民館の職員と共に、備品リストを検討していきたいと考えております。

【委員長】

本日これまでご発言のなかった方から一言ずつご発言いただきまして、最後に私からご挨拶させていただきます。

【委員】

7回参加させていただきまして、ありがとうございます。一番印象に残っている点は、東京都武蔵野市の武蔵野プレイスを見に行っただけでございます。あのような施設があれば、何回でも足を運ぶなと思えました。かたちは全然違いますし、図書館機能は残念ながらありませんが、かたちができあがってきまして、これからどのようなソフト事業が提供いただけるか楽しみになりました。できあがったら足を運ぼうと思えます。ありがとうございます。

【委員】

長期間ありがとうございました。色々な各分野の皆様から貴重な意見を聞いておりまして、色々な意見・要望があるなと感じておりました。私も同じく、新しい施設はもちろん楽しみなので、とある武蔵野市民の方が、武蔵野プレイスをすごく利用されており、とても誇りに思っているとのことを聞いておりましたので、ぜひこの施設もそのような施設として、この施設ができるまでまだまだ期間があると思いますが、引き続き、市民のためによりよい施設を作っていただきたいと思います。ありがとうございました。

【委員】

複合施設は、様々な機能が集約されるということで、そうした中で、事業に関わる職員が各部門・分野のそれぞれの利用方法やシステムをしっかりと理解したうえで取り組むことが必要で、また、どのように連携していくのかがすごく大事なところになってくると思います。そうしていくためには情報の共有が大事になりますので、人数が多くなる分そういう部分は難しくなるとは思いますが、例えば、月に1回情報交換するなど、そういったことは徹底して実施していく必要があると感じました。

未熟ながら、委員を続けさせていただきまして、自分が見えていない部分の視点や考えなどについて、皆さんの発言から見えてなかったと気付かされた点多々ございました。ありがとうございました。

【委員】

皆様お世話になりました。他の委員と同じく、いろんな角度からの意見をお聞きし、委員会を通じて勉強できたなと思っております。私も同意見で、他施設での経験の中で、定例会があったのですが、その施設の中だけでもうまく共有できないところがあるなと感じておりました。管理運営計画に則ってということだとは思いますが、実際に動き出さないと見えてこない課題もいっぱい出てくるかと思っておりますので、そのあたりをとりこぼすことなく丁寧に対応していただくことが必要だと感じております。ありがとうございました。

【委員長】

終わりの時間が迫っておりますので、私より簡単に挨拶させていただきます。

本日で管理運営計画検討委員会は終了となりますが、委員の皆様には大変活発な議論と貴重な意見を賜りましたこと、誠にありがとうございました。

「みんなの笑顔がつながるほっとスペース」というキーワードのもとで進めてまいりました。令和元年12月25日から始まり本日に至るまでずっと関わってきており、こうして「ほっとスペース」が歩み出す道筋を見届けましたことは、大変光栄な機会でした。

「ほっとスペース」という言葉を大変気に入っておりまして、「ほっとスペース」が市民に愛されるのはもとより、私のような市外在住者を含め多くの方に愛され、さらに白河市民の方が誇りに思う、この施設があるからいいなと笑顔で言える場所になってほしいと心から祈念しておりますし、恐らくそうなるであろうと期待しております。このように関わってまいりましたご縁を大切に、開館後も見届けていきたいと思っております。皆様の中にも関わられる方がおられるかと思っておりますので、自分事として、そして多くの方々に愛される施設として、関わり続けていただきますようお願いいたします。至らない部分もあったと存じますが、皆様のお力添えで本日を迎えるに至りました。厚く御礼申し上げます。

最後に、皆様の一層のご活躍を心よりお祈り申し上げ、御礼の挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

事務局の方に進行をお戻しいたします。

【事務局】

最後に市長公室長より皆様へお礼のご挨拶を申し上げます。

【市長公室長】

それでは、一言ご挨拶申し上げます。

昨年 10 月に第 1 回を開催して以降、計 7 回、約 1 年間にわたりまして、中身の濃い、熱い議論をいただき、誠にありがとうございました。

これまでの複合施設の検討経過を見ますと、令和元年 8 月に基本的な方針を示したところからスタートし、その後、基本計画、基本設計、実施設計という形で進んでおりますが、あくまでハード面、建物の方がメインとなります。一方、複合施設は、様々な機能が入るということで、利用者の満足度を左右するソフト面の充実を図ることが欠かせません。そうした中で管理運営基本計画については、昨年、秋から検討しているところでありまして、委員会での議論を重ねていただき、この度とりまとめができたところでもあります。この間、市役所の縦割りを取り払った組織横断的な会議の開催、ワークショップ、パブリックコメントの実施や住民説明会を開催するなど、幅広く市民の意見を集約できるよう努めてきたところです。

約 5 年間、議論を重ねまして、複合施設の羅針盤がみえてきたかなと考えております。

先ほど説明がありましたが、令和 9 年 4 月の開館を目指して、この後、立体駐車場の建設と施設愛称公募を行う予定でございます。先ほど委員長からもありましたが、「みんなの笑顔がつながる ほっとスペース」は、テーマとして、コンセプトとして大事な部分でございます。市民の方が誇りに思えるように、今後とも開館準備を進めてまいりたいと思っております。

委員会の活動は、本日終了となりますが、委員の皆様には引き続きご理解とご協力の方をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、御礼の挨拶と代えさせていただきます。

本当にありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、第 7 回委員会は閉会いたします。

約 1 年間にわたり委員の皆様には熱心なご審議ありがとうございました。

また、令和元年 12 月から、こうした市民の皆様を含めた会議を開催してまいりましたが、約 5 年間ということで、視察を含めると 29 回、こうした検討を重ねてまいりました。皆様には多大なるご尽力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

また、今後の開館に向けて進んでまいりますが、市長公室長からも挨拶ありましたとおり、皆様には引き続きご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして第 7 回検討委員会を閉会とさせていただきます。

本当に皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。

以上